

国立病院機構埼玉病院における 宿舎設置事業者の公募の公示

国立病院機構埼玉病院(以下、当病院という。)は、職員の労働環境整備の一環として、当病院敷地外に職員宿舎の借り上げを計画しています。

この職員宿舎は、民間事業者(以下、事業者という。)の経営能力により、宿舎を借り上げ、中長期的な観点で職員の宿舎利便性を確保することにより、病院運営の安定化を図ることを目的としています。

つきましては、職員宿舎の借り上げを公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書を提出願います。

平成28年7月5日

独立行政法人国立病院機構
埼玉病院 院長 関塚 永一

1. 事業概要

(1)事業名 国立病院機構埼玉病院宿舎の借り上げ

(2)事業内容

事業者は、当病院の近隣約1.0km以内の管理・所有している宿舎を、職員のための宿舎として運営・維持管理等を実施する。

(3)事業期間

借り上げ期間 平成29年4月1日から平成59年3月31日とする。

ただし、双方が運営・維持管理を引き続き行うことに合意すれば、次期契約を1年間として再契約し、以降この方法により取り扱う。

(4)借り上げ戸数等 50戸(ワンルーム型25㎡以上)

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1)企画書の提出者に要求される資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ①十分な賃貸住宅の供給実績があること。
- ②法人等の財務状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③不正及び不誠実な行為がないこと。

(2)企画書を特定するための評価基準

①企画書の提出者の能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

②企画建築物の能力

建築物の構造、外装、内装、居室設備及び共有部分の仕様内容並びに基準家賃等

③維持管理能力

住戸部分の定期補修、定期点検、定期清掃、緊急時対応及び退去管理等

④事業者からの提案

宿舎の安全性、宿舎と病院との距離、宿舎の設備内容

(3)見積書の記載方法

見積価格は月額家賃(消費税込み)

(4)評価基準の方法

評価方法は別添「埼玉病院における宿舎整備事業に係る企画書評価基準」のとおり

(5)事業者決定の方法

①決定方法

提出された企画書を上記(4)に基づき評価し、併せて予定価格内の見積書を提出した者のうちから、見積価格を上記(4)に基づき評価し、企画書の評価点数と見積書の評価点数の合計点数が最も高い者を第一交渉権者に決定する。

3. 手続等

(1)担当課

〒351-0102 埼玉県和光市諏訪2-1
国立病院機構埼玉病院 事務部企画課
電話 048-462-1101(代表)
FAX 048-464-1138

(2)説明書の交付期間及び場所

①交付期間

平成28年7月5日(火)～7月20日(水)まで(土日除く)

②交付場所 上記(1)に同じ

(3)参加希望者の登録期限、場所及び方法

①登録期限 平成28年7月20日(水)17時00分

②登録場所及び方法

上記(1)に同じ 別紙「応募申込書」を持参又は郵送

(4)企画書の提出期限、場所及び方法

①提出期限 平成28年7月20日(水)17時00分

②提出場所及び方法 上記(1)に同じ 持参又は郵送

(5) 見積書の開封日時、場所

①日時 平成28年7月21日(木)10時00分

②場所 国立病院機構埼玉病院 大会議室

③その他

見積書の開封は企画書を提出した事業者立ち会いの下で実施する。なお、開封に立ち会えない場合は、契約に直接関係しない当院職員を立ち会わせて実施する。その場合は、後刻結果を通知する。

4. そ の 他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書は無効
- (2) 契約書作成の要否……要
- (3) 企画書のヒアリング……必要に応じて実施する
- (4) 関連情報を入手するための窓口……上記3(1)に同じ
- (5) 詳細は、「国立病院機構埼玉病院宿舍借り上げ事業説明書」による